

## 見直し結果一覧表

市 町 村 名	名 称		区 間 番 号	区 間 の 整 備 状 況	区 間 延 長 ( m )	区 間 の 代 表 幅 員 ( m )	見直しの方向性				存 続 路 線	選 定 理 由
	番 号	路 線 名					見直し路線					
							廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更	そ の 他		
蕨市	3・5・10	蕨駅前通り西口線	2	未整備	343	15	○					蕨駅周辺の土地区画整理事業の中止等により、まちづくりの将来像が変化し、交通需要の減少が見込まれること、並行する県道蕨停車場線等の周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
			3	未整備	618.9	15						
新座市	3・4・1	保谷朝霞線	1	未整備	2,700	20				○		本路線が広域幹線道路であることや、周辺道路の混雑緩和に対応するため、現在の基準に基づき幅員を変更する方向で見直しを進める。
			2	未整備	700	20						
			3	未整備	1,040	20						
志木市	3・4・3	中央通停車場線※	3	未整備	310	16				○		接続する志木市道との整合を図るため、交差点の一部区域を縮小する方向で見直しを進める。
	3・1・7	志木朝霞線	1	事業中	1,150	42				○		本路線を含めた広域ネットワークの中で高架式構造部の必要性が薄れたことから、高架部の構造形式を変更する方向で見直しを進める。
			2	事業中	1,420	42						
和光市	3・2・13	志木和光線	1	事業中	640	36				○		本路線を含めた広域ネットワークの中で高架式構造部の必要性が薄れたことから、高架部の構造形式を変更する方向で見直しを進める。
朝霞市	3・4・4	岡通線	4	未整備	1,485	18				○		将来道路網の交通需要予測の結果、必要性が確認できたため、存続とする。
			5	未整備	200	18				○		区間番号4の必要性が確認でき存続となり、接続する本区間については変更の必要性がないため存続とする。
	3・2・10	志木和光線	1	事業中	1,460	36				○		本路線を含めた広域ネットワークの中で高架式構造部の必要性が薄れたことから、高架部の構造形式を変更する方向で見直しを進める。
2	事業中	1,960	36									
上尾市	3・2・10	原市上平線	3	事業中	900	30				○		県道上尾環状線との交差部について検討の結果、必要性が確認できたため、存続とする。
			4	未整備	3,350	30				○		本路線を含めた広域ネットワークの中で幅員や構造形式について検討する必要があるため、継続して検討を行う。
	3・3・16	上尾久喜線	1	未整備	1,790	27				○		本路線を含めた広域ネットワークの中で幅員について検討する必要があるため、継続して検討を行う。
2	事業中	420	27									
			3	未整備	1,880	27						

## 見直し結果一覧表

市 町 村 名	名 称		区 間 番 号	区 間 の 整 備 状 況	区 間 延 長 ( m )	区 間 の 代 表 幅 員 ( m )	見直しの方向性				存 続 路 線	選 定 理 由
	番 号	路 線 名					見直し路線					
							廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更	そ の 他		
鴻巣市	3・4・6	三谷橋大間線	1	未整備	28	16		○				並行する県道鴻巣羽生線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
			8	未整備	451	16		○				埼玉県指定史跡「伝源経義基館跡」を回避するため、ルート変更の方向で見直しを進める。
	3・4・11	環状線	1	未整備	210	16				○		並行する県道東松山鴻巣線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、幅員を変更することで見直しを進める。
			2	未整備	596	16						
			3	未整備	581	16						
			4	未整備	513	16						
	3・5・18	富士見通線	6	未整備	801	12		○				土地区画整理事業等のまちづくりの将来像が変化し、当該路線の必要性が薄れていると考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
			7	事業中	725	16						
	3・5・19	筑波通線	1	未整備	148	12		○				並行する県道騎西鴻巣線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
	桶川市	3・2・30	倉田五丁台線	1	未整備	3,040	30				○	本路線を含めた広域ネットワークの中で幅員や構造形式について検討する必要があるため、継続して検討を行う。
川越市	3・4・3	中央通り線	5	未整備	330	20				○	既存の商店街を活かし、地域の賑わいを確保するため、幅員を変更する方向で見直しを進める。	
	3・5・17	笠幡小仙波線	5	未整備	2,110	15		○			並行する県道川越日高線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。	
	3・5・19	川越上尾線	7	未整備	710	12				○		並行する県道川越上尾線等、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。
9			未整備	530	12							
所沢市	3・4・12	東幹線	2	未整備	1,070	16		○			周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、県道へのルート変更の方向で見直しを進める。	
鶴ヶ島市	3・3・1	新熊谷入間線	1	事業中	850	25				○		周辺道路の整備により(都)川越鶴ヶ島線、(都)鶴ヶ島毛呂山線との交差点の立体交差化の必要性が薄れたことから、平面交差への構造変更の方向で見直しを進める。
			2	事業中	570	25						
	3・5・32	一本松通り線	1	未整備	310	12				○	本路線と接続する交差点の処理方法について検討中であり、その結果を踏まえて見直し内容を判断する必要があるため継続検討とする。	

## 見直し結果一覧表

市 町 村 名	名 称		区 間 番 号	区 間 の 整 備 状 況	区 間 延 長 ( m )	区 間 の 代 表 幅 員 ( m )	見直しの方向性				存 続 路 線	選 定 理 由	
	番 号	路 線 名					見直し路線						
							廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更	そ の 他			
東松山市	3・3・4	野本高坂通線※	5	事業中	986	22					○	本路線の整備を進めるうえで(都)東松山嵐山線との交差部の立体交差化が必要なことから、立体交差への構造変更の方向で見直しを進める。	
	3・4・10	松葉町通線	2	事業中	584	16					○	関連する土地区画整理事業との調整が必要であるため、継続して検討を進める。	
			3	未整備	530	16							
滑川町	3・3・2	東松山嵐山線	1	未整備	750	23.5			○		接続する都市計画道路が廃止されたこと、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、一部区間の幅員を変更する方向で見直しを進める。		
熊谷市	3・3・11	熊谷太田線	3	未整備	1,026	22					○	整備中の第2北大通線の開通後に改めて周辺道路を含めた交通機能の検討を行うため、継続検討とする。	
寄居町	3・4・5	中央通り線	1	未整備	230	20					○	寄居駅周辺のまちづくりの将来像が変化したこと、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、幅員を変更する方向で見直しを進める。	
	3・4・7	樋の下菅原線	1	未整備	1,800	16	○					寄居駅周辺のまちづくりの将来像が変化したこと、周辺道路の整備が進んだことによりこれらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。	
本庄市	3・3・1	金鑽通り線	1	未整備	3,754	22					○	今回の見直し作業を踏まえ、市内全体の都市計画道路網について検討中であり、その結果を踏まえて見直し内容を判断する必要があるため継続検討とする。	
	3・4・2	十間通り線	2	未整備	2,120	18					○		
	3・4・3	役場前通線	1	未整備	900	16							○
			2	未整備	370	16							
			3	未整備	280	16							
	3・4・5	金屋通線	1	未整備	900	16							○
3・4・6	駅前通線	1	未整備	380	18						○		
		2	未整備	220	18								
上里町	3・4・13	古新田四ツ谷線	2	未整備	1,182	16	○					まちづくりの将来像が変化したこと、周辺道路の整備が進み、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止(一部ルート変更)の方向で見直しを進める。	

## 見直し結果一覧表

市 町 村 名	名 称		区 間 番 号	区 間 の 整 備 状 況	区 間 延 長 ( m )	区 間 の 代 表 幅 員 ( m )	見直しの方向性				存 続 路 線	選 定 理 由	
	番 号	路 線 名					見直し路線						
							廃 止	ル ー ト 変 更	幅 員 変 更	そ の 他			
行田市	3・4・6	昭和通線	1	未整備	1,114	18	○					まちづくりの将来像が変化し、沿道を市街化区域とする計画の実現性が薄れ、周辺道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。	
			2	未整備	446	25.6							
	3・4・7	行田北口通荒木線	1	未整備	410	16	○						行田市駅北口周辺の土地区画整理事業の中止等により、まちづくりの将来像が変化し、交通需要の減少が見込まれること、並行する国道125号等の周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、廃止の方向で見直しを進める。
			2	未整備	1,610	16							
			7	未整備	1,270	12							
	羽生市	3・4・3	駅前大通線	1	未整備	380	16						○
2				未整備	540	16	○					接続する都市計画道路が廃止されたこと、周辺道路の整備が進んだことにより、これらの道路が交通機能を果たすと考えられることから、一部区間の幅員を変更する方向で見直しを進める。	
草加市	3・3・3	草加三郷線	1	未整備	1,155	22					○	本路線の将来的な位置付けは、東京都を含めた広域ネットワークを視野に検討しなければならず、関係機関との調整が必要となることから、継続して検討を行う。	
久喜市	3・5・27	旭本通り線	3	未整備	1,410	12		○				首都圏氾濫区域堤防強化事業により、一部区間の現道が付け替えが行われることから、ルート変更の方向で見直しを進める。	
幸手市	3・4・42	幸手五霞線	2	事業中	440	16					○	圏央道の整備に伴い、本路線と県道並塚幸手線との交差形状が変更となったことから、交差点部の一部区域を縮小する方向で見直しを進める。	

※中央通停車場線（志木市）および野本高坂通線（東松山市）は、関係機関協議や地元の合意形成が完了したため、先行して都市計画の変更手続きを実施済みです。